

「写」

保総発第 0220003 号

平成 20 年 2 月 20 日

地方社会保険事務局長 殿
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿
都道府県老人医療主管部（局）
老人医療主管課（部）長 殿
地方厚生（支）局長 殿

厚生労働省保険局総務課長

「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関する
ガイドライン」等の改定について

標記については、「「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の策定について」（平成 18 年 4 月 10 日保総第 0410002 号）により取り扱っているところであるが、今般、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 2 版」（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 0330033 号。以下「安全管理ガイドライン」という。）の策定に伴い、別添 1 のとおり「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」（以下「レセプトガイドライン」という。）を改正し平成 20 年 5 月請求分から適用することとしたので通知する。

また、このレセプトガイドラインに則った「レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例（保険医療機関及び保険薬局用）」及び「レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例（保険者用）」をそれぞれ別添 2、別添 3 のとおり改定したので通知する。

関係者への周知につき遺漏のないよう配慮されたい。